県立広島大学大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻に対する認証評価結果

Ⅰ　判　定

2025 年度経営系専門職大学院認証評価の結果、県立広島大学大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻は本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2026 年４月１日から 2031 年３月 31 日までとする。

Ⅱ　総　評

県立広島大学大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻は、固有の目的として「マネジメントの理論と実務の架橋を図り、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持った高度専門職業人としてのビジネスリーダーを要請すること」を掲げている。これを実現するために、当該専攻独自の中長期事業計画として「ＨＢＭＳリアクセラレーション事業」を策定し、４つの戦略（①ベンチマーク戦略、②ブランド戦略、③市場需要拡大戦略、④ＨＲ(Human Resource)戦略）を定め、研究科長及び専攻長によるリーダーシップのもと、「唯一無二のＭＢＡ」を目指して各戦略の実行に取り組んでいる。特に、ブランド戦略の一環として、2024 年度に「ＳＭＯ（Small and Medium sized Organizations）フロンティア研究所」を設立し、事例研究の実施や、研究成果に基づく教材を作成するなど、当該専攻の社会貢献性の具現化に取り組んでいる点は特色といえる。

教育課程においては、授業科目を基礎科目、応用科目、専門科目、実践科目に区分したうえで、専門科目では当該専攻が掲げる目標を踏まえて「地域資源マネジメント」「ヘルスケアマネジメント」「コモンズマネジメント」に加え、時代を捉えたテーマを取り上げる「特別テーマ」の４領域を設けるなど、系統性・段階性に配慮したカリキュラムを編成している。これらの教育課程に加え、単位外の認定科目として、入学前及び１年次の第１・２クォーターの期間内に「入門科目」を開講し、マネジメントに必要な専門知識における各分野の基礎を学修させることで、その後の学びにつなげている点は、学生の理解を促す特色ある取組みといえる。また、海外の複数の大学と連携協定を結び、海外研修やスタンフォード大学連携科目のほか、アジア型ＭＢＡを目指すため積極的にアジアを意識した科目を設置することでグローバルな視野の養成に努めている点や、広島県を中心とした地域課題を踏まえて特定分野におけるビジネスリーダーの養成を目指し、スモールビジネスに特化した科目を複数設けている点も、当該専攻における教育活

動の特色として評価できる。

一方で、今後に向けた課題として、デュアル配信型での授業の教育効果については、対面とオンラインの差を縮小すべく、学生の意見等も踏まえて検証を行い、オンライン授業のさらなる質の向上や活用方法を検討することが望まれる。

そのほか、教育課程改編を視野に入れた科目の体系化や超過傾向にある定員管理、多様性に配慮した教員採用など、当該専攻が課題と認識している事柄も含め、今回の経営系専門職大学院認証評価の結果を活用し、今後も継続して改善に向けた組織的な自己点検・評価活動に取り組み、教育の質のより一層の保証・向上を図ること、また、当該専攻の特色をさらに伸張していくことを期待したい。

Ⅲ　経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

1　使命・目的

（1）経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：目的の設定】

当該大学では、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」という基本理念のもと、「県立広島大学大学院学則」において、大学院における教育研究上の目的を「地域に根ざし、世界的な視野から優れた研究者や高度専門職業人の養成を図るとともに、社会人に対してより高度な教育機会を提供し、さらには、社会や時代の要請に対応しつつ、地域に根ざした高度な研究を行い、その成果を還元していくことで産業や地域社会の発展に寄与すること」と明確に定めている。これを踏まえ、地域の活性化が盛んに議論されるなかで、広島県では、多くの分野において起業家精神、イノベーション、マネジメントの実務的能力と高度な知識を兼ね備えたビジネスリーダーが必要になってきているとの認識のもと、当該専攻の固有の目的を同大学院学則に「マネジメントの理論と実務の架橋を図り、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持った高度専門職業人としてのビジネスリーダーを養成すること」と定めており、経営系専門職大学院が担う基本的な使命を踏まえた固有の目的として適切であるといえる。

当該専攻は、中国地方唯一の経営管理に関する専門職大学院として、広島県を中心とした地域課題である、①農林水産業等の地域資源分野、②医療、介護、福祉等のヘルスケア分野、③中小企業分野における生産性向上が急務であり、イノベーション、起業家精神とともにマネジメント力を備えたビジネスリーダーの育成が求められているとしている。同時に、これらの分野のマネジメントには、従来の「個人価値」や企業を含めた「組織価値」を中心とした経済価値のみならず、「地域や社会の共有価値（コモンズ）」を中心とする「社会的価値」の両立が求められることから、地域に根ざした「多様性と共有価値をマネジメントする次世代ビジネスリー

ダーの育成」を目標として掲げている。こうした人材養成の方向性は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）など、３つのポリシーとして当該専攻のウェブサイト及びパンフレットにおいて明示している。ただし、今後、入学志願者だけでなく在学生及び教職員においても、当該専攻の目的、目標及びこれに基づく人材養成の方向性を繰り返し認識することができるよう、ウェブサイト等での公表のみならず学内刊行物にまとめて掲載するなどにより、その位置づけをより明確に示すことが望ましい（評価の視点 1-1、点検・評価報告書２～８頁、基礎要件データ表１、資料 1-1「県立広島大学学則」、資料 1-2「県立広島大学大学院学則」、資料 1-3「令和７（2025）年度県立広島大学大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻学生募集要項」、資料 1-4「令和７（2025）年度県立広島大学大学院経営管理研究科パンフレット」、県立広島大学ウェブサイト、経営管理研究科ウェブサイト）。

【項目：中・長期ビジョン、戦略】

中・長期ビジョン及び戦略について、地方独立行政法人法に基づく第三期中期計画（2019～2024 年度）において、専門職大学院の効率的かつ効果的な運営を前提としながら、「経営学分野の機能強化」「ＭＢＡ教育プログラムの卓越化」が課題とされたことから、当該専攻における目標として、①人材育成目標及び学位授与方針等の見直し、②目指す人材養成像に即した実践的な教育プログラムの編成及び体系的な研究体制の構築を通じた、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーの育成の２点を掲げ、重点事業を策定したうえで、戦略を策定し具体的な取組みに反映している。

2021 年度には、広島県における新たな公立大学として叡啓大学が開設されたことを契機に法人組織体制が変わり、１法人２大学体制となった。この際、第三期中期計画中であったものの、2020 年４月以降の新型コロナウイルス感染症による急激な教育環境の変化に対応していくために、第四期中期計画中（2025～2031 年度）及びそれ以降の経営系専門職大学院のあり方が法人内で議論され、当該研究科長、専攻長及び当該専攻の事務組織であるＨＢＭＳマネジメント課が中心となりＨＢＭＳ改革構想及び戦略的方向性を策定しており、2022 年度には、当該専攻独自の中長期事業計画（以下「ビジネスプラン」という。）として「ＨＢＭＳリアクセラレーション事業」を広島県知事に報告している。このビジネスプランは、設立以来、安定した実績を積み重ねてきた当該専攻が「唯一無二のＭＢＡを目指す」ためのリアクセラレーション（Re-acceleration；再加速）を図り、第三期中期計画の最終年である 2024 年度と第四期中期計画中の計７年間にわたる戦略的方向性を示すものであり、４つの戦略によって構成されている。具体的には、①国内外の一流基準に基づいた戦略立案を検討し、他の３つの戦略を統括する「ベンチマーク戦略」、②コミュニケーション、パブリシティ、研究力の向上等の５つの事業によって構成される「ブ

ランド戦略」、③定員増、授業料の改定、教育課程の変更、新需要開拓プログラムによって構成される「市場需要拡大戦略」、④全体戦略を下支えする人事戦略である「ＨＲ（Human Resource）戦略」により成り立っている。

ベンチマーク戦略については、第三期中期計画中の 2023 年度を準備期間として一部を開始しており、「唯一無二のＭＢＡ」を目指して、国内外のビジネススクールの定性的・定量的調査を行い、目指すべきＫＰＩ（Key Performance Indicator）を模索している。修了生に対するフォローアップ調査も実施しており、今後、当該専攻が進むべき方向性について意見を収集している。

ブランド戦略としては、国内外のビジネススクールとの差別化を企図し、大企業やグローバル企業のみを研究対象や教材とせず、当該専攻の固有の目的を実現すべく、営利・非営利を問わず中小規模組織を研究・教育の対象とする基幹研究所の役割を果たすことを目的として、2024 年度に「ＳＭＯフロンティア研究所」を設立している。同研究所に４つの研究会を設置し、常勤教員を研究会代表として客員研究員を招聘しており、地域課題に関する事例研究や、その研究成果に基づくケース教材を作成するなど、当該専攻の社会貢献性の具現化に取り組んでいることは特色として評価できる。この点において、第三期中期計画における大学院教育の目標として掲げられていたシンクタンク機能の充実が適切に実行されていると認められることから、今後の実績の蓄積が期待される。

市場需要拡大戦略（定員拡大戦略）では、志願者の新しい対象層として、広島県東部地域のビジネスパーソンを強化するとしている。現在は当該専攻のキャンパスを中心とした広島市圏内が志願者の大多数を占めているが、県立大学として東部地域、特に人口 40 万人を超える県内第二の都市である福山市での市場需要開拓に努めている。東部地域からも受講しやすくするために、オンラインでの受講、福山市での授業開講、集中授業のための講義の１単位化を行った結果、徐々に成果も上がっており、当該圏域の市民を受け入れるための戦略を具体化して実行している（評価の視点 1-2、点検・評価報告書８～12 頁、資料 1-8「SMO フロンティア研究所開設（プレスリリース）」、資料 1-9「SMO フロンティア研究所（概要説明資料）」、質問事項に対する回答、追加資料 1-2「SMO フロンティア研究所成果」）。

（２）提言

【特　色】

１）独自の中長期事業計画の４つの戦略のうち、ブランド戦略の一環として、2024 年度に設立した「ＳＭＯ（Small and Medium sized Organizations）フロンティア研究所」に設置された４つの研究会において、地域課題に関する事例研究や、その研究成果に基づく教材を作成するなど、当該専攻の社会貢献性の具現化に取り組んでいる点は特色として評価できる（評価の視点 1-2）。

２　教育課程・学習成果、学生

（１）経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該専攻では、学位授与方針において、「起業する」「イノベーションを起こす」「マネジメント力を高める」「事業を承継・発展する」といったビジネスリーダーの共通基盤となる能力及び社会の大きな変化を捉えた先端的なマネジメント力をともに開発することによって、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーの輩出を目指すという目標を掲げ、所定の修了要件を満たし、これらの能力を涵養した学生に経営修士（専門職）の学位を授与することを明記している。また、学位授与方針を踏まえて教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定しており、教育課程として、基礎科目、応用科目、専門科目、実践科目に授業科目を区分し、基礎科目及び応用科目において、経営系各分野の人材養成の基本となる全般的な経営に関する知識及び理解、リーダーシップを発揮できる高度な専門能力を高めるための授業科目を配置することを定めている。また、専門科目においては「地域資源マネジメント」「ヘルスケアマネジメント」といった、地域に根ざした価値を持続的に高めていくマネジメント能力を養成するとともに、インターネットを含めた共有の場〈コモンズ〉の在り方を学ぶ「コモンズマネジメント」、先端的なビジネスやマネジメントを極めるためのテーマを取り上げる「特別テーマ」といった領域を設定し、時代に即した能力の向上を図ることを明記している。

これらの学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、学生便覧、経営管理研究科パンフレット、ウェブサイト等を通じて対外的に明確に示すとともに、新入生オリエンテーションでも説明を行っている(評価の視点 2-1、点検・評価報告書 14～15 頁、基礎要件データ表２、表３、資料 1-4「令和７（2025）年度県立広島大学大学院経営管理研究科パンフレット」、資料 2-1「令和６（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧」、経営管理研究科ウェブサイト)。

【項目：教育課程の設計と授業科目】

当該専攻は、系統性・段階性に配慮して、授業科目を基礎科目、応用科目、専門科目、実践科目に区分し、2024 年度は計 53 科目を開講している。基礎科目は、経営系各分野の人材養成の基本となる授業科目であり、必修である「現代社会における先端的マネジメント」のほか、「経営戦略」「経営組織と人材マネジメント」「マーケティングＡ」「アカウンティング」「ファイナンス基礎」など 17 科目を配置して、イノベーションや起業家精神、マネジメント力の涵養に資する設計としている。応用科目には、リーダーシップを発揮できる高度な専門能力を高めるための科目として計 15 科目を配置し、「戦略としてのシステムデザイン」「ＳＭＥ事業経営演習」等の演習科目において、思考力や分析力の涵養を図っている。専門科目は、地域、コ

ミュニティとともに総体としての価値を持続的に高めていくマネジメント能力を涵養するための授業科目であり、農林水産業を含む地域の自然資源のマネジメント能力を養う「地域資源マネジメント」、人々の多様なニーズに応えた持続的な医療介護保障のマネジメントを学ぶ「ヘルスケアマネジメント」、インターネットを含めた共有の場〈コモンズ〉の在り方を学ぶ「コモンズマネジメント」に加え、専門的かつ先端的なビジネスやマネジメントを極めるため時代を捉えたテーマを取り上げる「特別テーマ」の４領域を設定し、計 20 科目を配置している。実践科目としては、「プロジェクト研究１・２」を配置し、中間報告会及び最終成果報告会におけるプレゼンテーションを通じてコミュニケーション力の養成を図っている（表１参照)。

表１：科目区分の概要

科目区分		概要
基礎科目		経営戦略、マーケティング、人材マネジメント等の経営学の基礎を学ぶ科目。 計 17 科目のうち「現代社会における先端的マネジメント」を必修とし、選択必修科目８単位とあわせて 10 単位以上を修得。
応用科目		リーダーシップを発揮できる高度な専門能力を高めるための科目。 計 15 科目から８単位以上を修得。
専門科目	**地域資源マネジメント**	地域、コミュニティとともに総体としての価値を持続的に高めていくマネジメント能力のための科目。３つの先端分野に加え、社会のスピードにあわせアドホックに設定する「特別テーマ」を配置。 計 20 科目から８単位以上を修得。
	ヘルスケアマネジメント	
	コモンズマネジメント	
	特別テーマ	
実践科目		事業創造ができる能力を高めていく科目。 必修科目として「プロジェクト研究１・２」（計８単位）を配置。

（点検・評価報告書 16～21 頁、経営管理研究科ウェブサイトに基づき作成）

授業科目における系統性・段階性について、より効果的かつ効率的な学修を可能とするために、2022 年度より単位外認定科目として「入門科目」を導入し、経営戦略系、マーケティング系、アカウンティング系、ファイナンス系の各科目を入学前及び１年次の第１・２クォーターの期間内に開講している。これにより、その後の基礎科目及び応用科目における学びにつなげていることは、学生の理解を促す特色ある取組みといえる。同科目のさらなる充実・発展に向けて、今後、教育効果の検証を行うことが期待される。また、2022 年度より１単位の科目を増加させており、学生の履修の選択の幅を広げている。

当該専攻は、社会性と倫理観を重要視しており、選択必修科目として「企業法務」

「組織マネジメントとコンプライアンス」等を配置しているほか、専門科目においては具体的な事例やケーススタディ、現場視察等の導入により、社会性と倫理観を醸成するアプローチをとっている。また、ベトナムやタイ、マレーシアなど海外の複数の大学と連携協定を結び、海外研修を実施するとともに、専門科目において「特別研究（スタンフォード大学連携科目）」をライブ中継科目として 2019 年度より開設している。当該科目では、教育効果が十分に発揮できるように履修人数の制限を設けるとともに、双方向のコミュニケーション及びディスカッションができるよう設備体制を整え、毎年 10 名程度の学生が履修している。開講にあたっては、毎年、スタンフォード大学側の担当教員と調整し取り扱う内容を更新するとともに、組織的に予算の確保に努め、継続して開講できる体制を整えており、学生に対するアンケートでも経年的に高い満足度を得ている。加えて、アジア型のＭＢＡを目指して、「アジアのＳＭＯマネジメント」「アジアの環境ビジネス創造」等のアジア地域を意識した科目を配置しており、これらはグローバルな視野の養成に資する特色ある教育課程として評価できる。

また、固有の目的を踏まえた特定分野におけるビジネスリーダーの養成を目指して、上述のとおり、専門科目において「地域資源マネジメント」「ヘルスケアマネジメント」といった分野を設けている。加えて、応用科目に「スモールビジネスのファイナンス」「事業承継マネジメント」「ベンチャーの経営戦略」等のスモールビジネスに特化した科目を配置していることは、当該専攻の目的を反映した教育課程の特色として評価に値する。

一方で、当該専攻の名称としても冠するリーダーシップの涵養に向けては、各教員がそれぞれの授業科目に取り込んでいるとするものの、今後は、各教員の考えるリーダーシップの在り方についてファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）等を通じて考えをすり合わせ、共通認識を形成していくことが期待される。

今後、当該専攻では、事業や戦略の実行に向けた教育課程の改編を検討しており、定員拡大に伴う１クラスあたりの受講人数の増加も想定されることから、グループ・ディスカッション等を行える学習環境を維持・確保するとともに、当該専攻における学習をより分かりやすく体系化することが望ましい。また、近年は、上述のように科目数の増加がみられることから、教育課程の改編にあたっては教育効果を勘案して検討を進められたい（評価の視点 2-2、2-3、点検・評価報告書 16～23 頁、資料 2-1「令和６（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧」、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査）。

当該専攻では、社会人学生を対象としていることから、学生の円滑な学修のため、授業を平日夜間と土曜日に開講しており、勤務しながらでも通学しやすい授業時間帯及び時間割となっている。また、講義系科目においては、原則として対面とオン

ラインのデュアル配信型としたうえで、上限を８単位としてオンラインでの受講を認めることにより、学生が自身の事情に合わせて授業形態を選択することを可能としている。一方で、デュアル配信型での教育効果については、対面とオンラインの差の縮小に向けて、学生の意見等も踏まえて検証し、オンライン授業のさらなる質向上や活用方法を検討することが望ましい。そのほかの学修補助として、講義を録画して学内の配信システムにて提供しており、欠席した場合のフォローアップとして活用できる体制を整えている（評価の視点2-4、2-5、点検・評価報告書24～25頁、資料2-19「授業評価アンケート集計」）。

【項目：教育の実施】

当該専攻は、１学期を８週とするクォーター制を採用し、１コマあたりの授業時間を90分として法令に則した単位数を設定している。そのうえで、授業科目を、講義科目、演習科目、実践科目から構成しており、講義科目において経営学の専門的知識や能力を習得し、演習及び実践科目において学生に基礎知識の活用と定着を促すよう設計することで、相互に教育効果を高められるように工夫している。各科目群及び科目ごとの特性を踏まえ、講義のほか、ケーススタディ、グループワーク、ディスカッション等の要素を採り入れ、問題発見・解決能力を高める工夫を行っている。また、応用科目や専門科目を中心に当該職業分野の関係機関等から多彩なゲスト・スピーカーを招聘し、双方向型授業のなかで実務の最前線の課題を題材とした講義内容を提供するなど、多くの教育上の工夫がみられる（評価の視点 2-6、点検・評価報告書25～27頁、資料2-7「ゲストスピーカー招聘一覧」、資料2-17「HBMS修了生アンケート」、資料2-19「授業評価アンケート集計」）。

当該専攻では、修了要件単位数が34単位であるところ、１年間に履修登録のできる単位数の上限を26単位としており、学生が年次に応じた適切な履修ができるよう留意している。また、他の大学院又は入学前において修得した単位の認定については、学生の申請に基づき、当該専攻において該当する授業科目の担当教員の意見を聴取し、当該専攻の教育水準・教育課程との一体性が損なわれないように経営管理研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）で審議したうえで、17 単位を超えない範囲において当該専攻で修得したものとみなすことを可能としている（基礎要件データ表４～表６、資料2-27「県立広島大学大学院既修得単位認定規程」）。

シラバスは、学内向けポータルサイト及びウェブサイトで公開しており、授業形態、キーワード、授業の目標及びカリキュラム上の位置づけ、授業内容、授業計画、成績評価の方法等を掲載している。また、授業の目標については、「知識」「分析力」「思考力」「事業創造力」「実践力」の各視点から、科目内容との関連性を示したうえで到達目標を記載している。シラバスの内容については、教員の相互チェックリストを作成したうえで、結果をシラバス執筆担当教員にフィードバックすることと

しており、特に兼任教員に対しては、分野の近い専任教員が適切なアドバイスを行っている。履修指導については、入学直後の１年次及び２年次の年度開始時にガイダンス・オリエンテーションを行っており、原則として専任教員が全員参加している。ただし、修了生アンケートの結果によれば「窓口相談や情報提供など修学に必要な各種サービス」において「あまり満足していない」とする回答が一定数あるため、今後の対応が望まれる（評価の視点 2-7、点検・評価報告書 27～28 頁、資料 2-10「シラバスの教員相互チェックリスト」、資料 2-17「HBMS 修了生アンケート」、県立広島大学ウェブサイト）。

教室について、可動式の机・椅子、壁面のホワイトボード、プロジェクターを備えた専用の講義室２室（48 名定員）を整備しており、グループワークやディスカッションが可能な環境を整えている。また、大学院生研究室として、パーテーションで区切られ、個人学習に取り組める環境の研究室と、壁面にホワイトボードを備え、学生同士のディスカッションや自習、情報交換等に自由に活用できる研究室の２つのタイプを備えており、学生は曜日を問わず 24 時間利用可能である。その他、学外施設として、広島市内中心部にあるサテライト・キャンパスの会議室や自習スペースも利用できる（評価の視点 2-8、2-9、点検・評価報告書 28～29 頁、実地調査時の施設見学、県立広島大学ウェブサイト）。

図書室について、講義室と同じフロアにＭＢＡ図書室を整備し、教員及び学生の推薦又は要望に基づき、当該専攻に関連が深く、専門性の高いマネジメント分野を中心とした図書を約 1500 冊配架している。開室時間は平日８時 30 分から 20 時 15 分、土曜日は８時 30 分（授業期間外は 10 時）から 16 時 45 分であるが、閉室後もＩＣ学生証の認証により図書の閲覧・自習が可能となっている。また、当該大学の３つのキャンパスの図書館が利用可能であり、当該専攻のある広島キャンパスの図書館は約 28 万冊の蔵書を所蔵している。図書の貸出期間・冊数は、大学院生は１か月・20 冊まで、教員は２か月・40 冊までとなっている（評価の視点 2-10、点検・評価報告書 29～30 頁、県立広島大学ウェブサイト）。

情報インフラストラクチャーについては、講義室、大学院生研究室、ＭＢＡ図書室等にＷｉ－Ｆｉを敷設しているほか、学生個人に学内ネットワークのアカウントを付与し、教学システム等のサービスを提供している。そのほか、学生貸出用としてパソコンやプロジェクターを配備している（評価の視点 2-11、点検・評価報告書 30 頁）。

【項目：学習成果】

当該専攻では、「経営管理研究科における成績評価基準ガイドライン」において、成績の評価、評点、評価内容の基準を明示している。具体的には、Ａ＋（90 点以上）、Ａ（80 点以上 90 点未満）、Ｂ（70 点以上 80 点未満）、Ｃ（60 点以上 70 点未

満)、D（60 点未満）の５段階及びN（認定）で評価し、C以上又はNの評価を得た者に単位を付与しており、これらは学生便覧に掲載している。各科目の成績は、シラバスで明示された「到達目標」及び「成績評価の方法」に基づき、上述の基準に則した絶対評価を原則として、レポート・提出課題・プレゼンテーション・筆記試験等のほか、討論への参加・発言や貢献度等によって総合的に評価している。なお、A＋については、履修者数の 10%程度（履修人数が少人数の場合は１名）を上限とするとともに、合格者の平均点を 70 点程度として、偏りなく成績評価を行うよう申合せを行っている。成績評価に関する組織的な事後点検として、研究科委員会において、研究科長の統括のもと、各期末の単位認定の段階で成績評価の分布に極端な偏りがなく適切であるかを確認している。成績評価分布に著しい偏りが存在する場合には、授業担当教員に説明を求めるとともに、必要に応じて改善を求めることができるとしている（評価の視点 2-12、点検・評価報告書 31～32 頁、資料 2-1「令和６（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧」、資料 2-12「経営管理研究科における成績評価基準ガイドライン」)。

成績評価の公正性・厳格性を担保するため、成績通知書の受領後に問合せを行うことができる制度を設けており、学生便覧に記載して周知を図っている。手続としては、所定の期日までにＨＢＭＳマネジメント課へ文書を提出し、担当教員が回答することとしており、回答結果に不服がある場合には、研究科長へ文書で異議申立てができる。必要に応じて研究科長・専攻長が協議するというプロセスを定めており、適切に仕組みを整備し運用しているといえる（評価の視点 2-13、点検・評価報告書 32 頁、資料 2-1「令和６（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧」、資料 2-12「経営管理研究科における成績評価基準ガイドライン」、資料 2-13「「プロジェクト研究２」成績評価基準」、資料 2-14「県立広島大学大学院履修規程」)。

修了認定について、当該専攻では、学位授与方針に則り、２年以上在学し所定の科目を含む 34 単位以上を修得した者に学位を授与しており、修了要件等は入学前のＨＢＭＳ大学説明会、入学時のオリエンテーション、ウェブサイト、パンフレットにおいて明示しているほか、学生便覧に掲載している。また、必修の「プロジェクト研究２」の評価基準については、客観性及び厳格性を確保するため、研究科委員会において教員の認識の統一を図るとともに、学生には２年次のオリエンテーションや中間報告会の際に説明・明示している。なお、職業や育児等の事情により標準修業年限内での就学が困難である場合には、最大４年間にわたり計画的に教育課程を履修することを例学的に認めており、学生の申請に基づき研究科委員会の審議を経て学長が認めることとしている（評価の視点 2-14、点検・評価報告書 33 頁、基礎要件データ表７、表 17、資料 1-2「県立広島大学大学院学則」、資料 2-5「県立広島大学大学院長期履修規程」、資料 2-15「県立広島大学学位規程」、資料 2-16「２年

次オリエンテーション資料」)。

当該専攻における修了者数については、毎年度、概ね入学者数と同数となっており、修了生の大部分は所属していた企業等での勤務を継続している。当該専攻の固有の目的は地域に根ざしたビジネスリーダーの育成であることから、修了生が所属企業等で勤務を継続すること、独立・起業することの双方を教育成果であると捉えている。そのため、所属企業等における修了生の状況の把握に努めており、特に2019 年度以降は、入試広報活動の一環として、定期的な修了生の現状把握や学生派遣等の意向確認を目的として修了生の所属する企業等への訪問を実施し、修了生の状況を確認している。あわせて、修了時に実施する修了生アンケートにおいて、修了生の独立・起業や昇進、転職等の状況を把握している。過去５年間においては、４名の独立・起業、16 名の昇進、12 名の就職・転職を確認しているほか、これに該当しない場合でも、同一組織において経営企画や新規事業を担当するなど、当該専攻での学習を生かした活躍が見られるとしている。また、同アンケートにおいて、当該専攻における学び、教育施設及び学生生活に対する満足度を確認しており、これらについても経年的に高い水準を保っている。アンケート結果は、全教員が参加するＦＤ委員会での議題とすることで、教育内容・方法等の改善に反映する仕組みとなっている。

これらの結果を踏まえた教育内容・方法の改善に向けた取組みとして、１期生では、修得単位数が多く表面的な学びに陥っているケースが散見されたことから、2018 年度入学生の教育課程から開講科目数の見直しを行い、また不満足要因になっていた必修科目が多い点についても、その一部を選択必修にするなどの対応を行っている。加えて、固有の目的である地域に根ざしたビジネスリーダーの育成は、短期で達成できるものではないため、当該専攻の略称である「ＨＢＭＳ」を冠した同窓会組織である「ＨＢＭＳコミュニティ」との情報交換がより緊密なものとなるよう公開講座等を共催し、教育内容を修了生にも公開するなどの取組みを行っている（評価の視点 2-15、点検・評価報告書 33～35 頁、基礎要件データ表 17、資料 2-17「HBMS 修了生アンケート」)。

当該専攻では、教育課程の改善・向上に資する取組みとして、全ての授業を対象に授業評価アンケートを実施しており、実施の約３週間後に集計結果を教員にフィードバックするとともに、教員が作成した授業改善に向けた対応・改善策のコメントをシラバスに掲載している。シラバスに記載された改善内容については、授業開始時に学生に説明を行うこともあり、教育改善にかかる教員の意識の醸成につながっている。コメントの掲載媒体としてシラバスを用いることで、履修した学生のみならず、これから履修を検討している学生に対しても情報共有ができることから、毎年改善を実施することが仕組みとして機能していると認められる。また、授業評価アンケートの集計結果をとりまとめて冊子化し、ＭＢＡ図書室で学生が随時閲覧

できるようにしている。授業評価アンケートのほかにも、１年次生に対しては、前期終了後に学生・教職員懇談会を実施しており、みなし専任教員を含む専任教員及び特任教員との間で授業や教育内容、環境についての意見交換を行っている。懇談会で提示された意見については、後日ＦＤ研修において振り返り、学生が感じている問題点や、改善に向けた方策を議論している。加えて、上述のとおり、修了生アンケートを実施しており、教育改善において多角的な評価の視点に立つ工夫が適切に行われているといえる（評価の視点 2-16、点検・評価報告書 35 頁、資料 2-17「HBMS 修了生アンケート」、資料 2-18「「授業評価アンケート」調査実施概要」、資料 2-19「授業評価アンケート集計」、県立広島大学ウェブサイト）。

【項目：学生の受け入れ】

当該専攻では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）において、求める学生像を「ビジネスリーダーを目指すにふさわしいチームリーダーを一定期間以上務めるなど、実務経験と社会経験（学生時代の活動も一部含まれる）を持つことを前提」としたうえで、「創造的で活力のある経済社会を持続・発展させるために不可欠な、企業等組織の経営改革や新たな事業創造を絶え間なく実践していくビジネスリーダーを目指す学生」と定めている。そのうえで、「マネジメントの知識と実践力を高め、新たなビジネスを創造したい」「イノベーションを起こし、広島から世界に発信したい」「地域創生に向けて自ら企画し、リーダーシップを発揮したい」「広く人脈を築くために、コミュニケーション能力を向上させたい」「人生の可能性を広げるために、高い意欲を持って経営学を学びたい」といった意思を持った社会人等の入学を想定し、選抜区分や選抜方法など入学者に求める水準等の判定方法を定めている。学生の受け入れ方針は学生募集要項やウェブサイト等において広く社会に公表するとともに、年に２回程度実施している大学説明会等においても周知を図っている。

当該専攻では、学生の受け入れ方針に適った出願者を確保するため、「オープン入試」に加え、企業等が抱える経営課題又は重要な事業課題の解決を目指す学生を受け入れ、修了後に当該専攻での学びを企業等に還元するとともに、地域における優良企業との関係を強化することを目的として導入した「企業・自治体派遣」の区分を設けて選抜を実施している。各区分において２段階での選抜を行っており、一次選抜では出願時に提出を求める書類（志望理由書、選抜課題等）をもとに評価し、二次選抜では選抜課題の評価に加え口述試験を課している。

入学者選抜の実施体制としては、一次選抜においては、出願者から提出された書類を複数の教員によって採点して評価し、二次選抜においては、あらかじめ指名された複数の作問委員によって定められた評価項目、採点基準、採点方法に基づき評価を行い、採点者ごとの偏りを少なくする集計を行ったうえで、合否判定会議の資

料を作成している。そのうえで、専任教員、試験に関わったみなし専任教員等が全員出席する合否判定会議を開催している。二次選抜における評価項目、採点基準、採点方法は毎年見直しを行っており、適切かつ公正に入学者選抜を実施しているといえる（評価の視点 2-17、2-18、点検・評価報告書 36～37 頁、基礎要件データ表２、資料 1-3「令和７（2025）年度県立広島大学大学院経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻学生募集要項」、資料 2-20「入学者選抜実施要領（抜粋）」、資料 2-21「学生募集イベント（セミナー等一覧）」）。

定員管理について、入学定員は 25 名、収容定員は 50 名のところ、2022～2025 年度の入学定員に対する入学者数比率は 1.20～1.36、収容定員に対する在籍学生数比率も 1.20～1.30 と若干の定員超過傾向にあるものの、在籍学生数は長期履修生を含んだ数であり、業務の都合上、休学や退学をする学生も発生するため、教育上の支障は特に生じておらず、概ね適切に管理されているといえる（表２参照）。今後、定員の増加を検討していることから、適切な定員を設定したうえで適切に管理されたい（評価の視点 2-19、点検・評価報告書 37～38 頁、基礎要件データ表８、実地調査時の面談調査）。

表２：過去４年間の入学者数及び在籍学生数

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
入学者数（入学定員 25 名）	31 名	30 名	31 名	34 名
在籍学生数（収容定員 50 名）	60 名	63 名	62 名	65 名

（基礎要件データ表８に基づき作成）

【項目：学生支援】

進路選択・キャリア形成に関する支援体制について、「学生・修了生委員会」を設け、専任教員２名を配置しているほか、専任教員はオフィスアワーを設定しており、連絡先をシラバス又は学生便覧に記載している。当該専攻は収容定員 50 名の少人数であり、教職員と学生が互いの名前や背景をほぼ理解している環境にあることから、学生が個別に相談したい場合又は支援が必要な際は、常時それが可能な体制となっている。また、当該専攻の学生は全員が現職の社会人であることから、就職支援へのニーズはほぼないが、全学のキャリアセンターも必要に応じて利用することができるようになっている。企業・自治体派遣による学生も積極的に受け入れているため、当該専攻として起業・転職を推奨する体制は整えていないものの、転職や起業を希望する学生に対しては、「プロジェクト研究２」の指導教員又は「学生・修了生委員会」の教員が必要に応じて個別相談に応ずることを原則としており、適切に対応している。転職の相談については、本人の職業選択の自由と企業その他

組織からの推薦制度とのバランスを鑑みながら、よりふさわしい個別指導の在り方を継続して検討することが望まれる（評価の視点2-20、点検・評価報告書38～39頁、資料2-1「令和６（2024）年度県立広島大学大学院経営管理研究科学生便覧」）。

当該専攻では、社会人の学習に資するよう、学生からの質問・連絡等について、教学システムやグループウェア、メール等を通じて、各教職員へ直接連絡を取ることができるようにしている。また、前述のとおり、長期履修制度を整備し、学生が仕事の都合等を勘案しながら計画的に履修できる体制を整えている。現状では、入学後の就業環境の変化等によってやむを得ず修了の目途が立たなくなった学生に対して申請の機会を与えており、現実的に２年間で修了が困難な学生のみが申請を行うようになっている。

施設利用においても、前述のとおり、ＭＢＡ図書室及び大学院生研究室の利用時間について社会人学生に対する便宜を図っている。自家用車での通学が必要な学生に対しては、申請書の提出により、構内の教職員駐車場を平日18時以降及び土曜日に利用できるようにしている。また、当該専攻のあるキャンパスから徒歩10分程度に位置する大型商業施設の駐車場の一部を利用する許可を得るなど、学生の通学支援体制を整えている。

留学生に対する支援について、当該専攻ではこれまで留学生の受け入れ実績はないが、広島キャンパスの他学部・他研究科で外国人留学生を受け入れており、国際交流センターによる支援体制が整備されている。

当該大学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に基づき、全学一体となった支援体制を構築しており、障がいのある学生を受け入れる際には、各学生の実情に合わせた対応を行うこととしている。入学前に支援を希望する学生には受験時や修学上の配慮を行うことを学生募集要項に明記し、問合せに応じている。当該専攻での受け入れ実績はないが、広島キャンパスの学部等では車椅子使用の学生が在籍しており、支援体制は整備されているといえる（評価の視点2-21、点検・評価報告書39～40頁、基礎要件データ表18、資料2-5「県立広島大学大学院長期履修規程」、資料2-22「県立広島大学学生相談室運営要領」、資料2-23「広島県公立大学法人ハラスメント等の防止等に関する規程」、資料 2-24「広島県公立大学法人ハラスメント防止ガイドライン」、資料 2-25「ハラスメント防止のリーフレット」、資料 2-26「広島県公立大学法人における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」）。

在学生の課外活動に対する支援について、大学院生研究室の壁面を全面ホワイトボードとし、小型プロジェクターを備え付けるなど、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションの練習など、学生の自主的な活動が活発に行える環境を整備している。同研究室は授業やオフィスアワー以外の時間を利用して、教員や修了生による指導やアドバイスを受ける際にも活用されている。

当該専攻では、学生が全員社会人であることを最大限に生かし、年齢や職業の違いを超えた多様なネットワークを築くこと、また、修了後も学ぶ機会を提供することにより、当該専攻でなければ得られない学びを得るための環境を整えているところであり、同窓会組織「ＨＢＭＳコミュニティ」を 2017 年度に設立し、在学生、修了生、教職員が任意に入会している。同コミュニティでは、理事会、総会、ホームカミングデー、単独セミナー等を主催しており、これらの企画・実施の際には、「学生・修了生委員会」の担当教員と同窓会組織の顧問である専攻長を相談窓口として、企画内容や会場・広報等の準備及び運営のサポートを行うなど、緊密に連携する体制をとっている。また、ゲスト・スピーカーを招聘する講義や単位外認定科目については、担当教員の承諾を得たうえで同コミュニティを通じて修了生へ案内するなど、在学生と修了生がともに学び、幅広く多様なネットワークを構築する機会を提供しており、適切な支援を行っているといえる（評価の視点 2-22、点検・評価報告書 40～41 頁）。

（２）提言

【特　色】

１）単位外認定科目として、入学前及び第１・２クォーターの期間内に「入門科目」を開講し、マネジメントに必要な専門知識における各分野の基礎を学修させることで、その後の学びにつなげている点は、学生の理解を促す特色ある取組みといえる（評価の視点 2-2）。

２）海外の複数の大学と連携協定を結び、スタンフォード大学連携科目等の海外連携科目を設置している。スタンフォード大学連携科目では、組織的に予算の確保に努め、継続して開講できる体制を整えるとともに、学生からも経年的に高い満足度を得ている。また、アジア型ＭＢＡを目指すため積極的にアジアを意識した科目を提供しており、これらはグローバルな視野の養成に資する特色あるカリキュラムとして評価できる（評価の視点 2-2、2-3）。

３）特定分野におけるビジネスリーダーの養成を目指し、スモールビジネスに特化した科目を複数設けていることは、当該専攻の目的を反映した教育課程上の特色として評価できる（評価の視点 2-2、2-3）。

【検討課題】

１）デュアル配信型での教育効果について、対面とオンラインの差の縮小に向けて、学生の意見等も踏まえて検証し、オンライン授業のさらなる質向上や活用方法を検討することが望ましい（評価の視点 2-4）。

3　教員・教員組織

（1）経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：教員組織の編制方針】

当該専攻は、経済的課題と社会的課題を同時に解決できるリーダーの養成を目的とし、地域資源、ヘルスケア、中小企業を重点領域に掲げていることを反映して、マネジメント分野、ヘルスケア分野、地域資源分野のそれぞれに専任教員を配置している。また、研究者教員と実務家教員のバランスにも配慮し、研究と実務をつなぐ「架け橋教員」という独自の区分を構想するなど、一定の方針に基づき教員組織を編制している。ただし、公立大学としての制約のもと、それらの方向性を明確化・明文化しにくいという課題がある。今後は、教員組織の編制方針や「架け橋教員」の位置づけ等について議論を深め、教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインについて教員間の意識共有を進めていくことが望まれる（評価の視点 3-1、点検・評価報告書 44～46 頁、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

【項目：教育にふさわしい教員の配置】

当該専攻では、2025 年度現在、法令上必要とされる専任教員数、教授数、実務家教員数を満たす教員を配置している（表３参照）。また、全ての実務家教員は５年以上の実務経験を有するとともに、各専任教員は専攻分野における優れた研究業績、技術・技能又は知識・経験を有するとともに、高度な教育上の指導能力があると認められる。

表３：2025 年度の専任教員に関する情報

専任教員	専任教員のうち 教授	専任教員のうち 実務家教員	実務家教員のうち みなし専任教員
12 名	９名	８名	３名

（基礎要件データ表９～表 12 に基づき作成）

当該専攻では、上述のようにマネジメント分野、ヘルスケア分野、地域資源分野を担当する専任教員を配置している。また、地域コミュニティとともに総体としての価値を持続的に高めるという固有の目的を踏まえて専任教員を配置しており、教員組織を適切に編制しているといえる（評価の視点 3-2、点検・評価報告書 44～46 頁、基礎要件データ表９～表 13、表 15、資料 3-13「専任教員個別表」）。

授業科目に対する専任の教授及び准教授の配置割合について、全科目では 53 科目のうち 37 科目（約 70%）に、理論性を重視した科目を中心に構成した基礎科目及び応用科目では 31 科目中 22 科目（約 71%）に、基礎科目のうち選択必修科目では 10 科目中６科目（60%）に、より専門的かつ実践的な知識及び技能を学ぶ専門科目

では 20 科目中 14 科目（70%）に専任の教授又は准教授（又は研究科長である特任教員）を配置している。また、１年次の必修科目である「現代社会における先端的マネジメント」「プロジェクト研究１」は専任教員が担当しており、２年次の必修科目である「プロジェクト研究２」は専任の教授及び准教授に加え、同一法人内に設置されている叡啓大学の教員２名が兼任教員として指導にあたっている。各授業科目を兼任教員が担当する場合には、「広島県公立大学法人非常勤講師の選考に関する規程」に則して、学歴、職歴、教育・研究業績等を審査したうえで採用しており、任期を継続する場合は、授業評価アンケートの結果も確認している（評価の視点 3-3、点検・評価報告書 46 頁、54 頁、資料 3-1「広島県公立大学法人非常勤講師の選考に関する規程」、資料 3-13「専任教員個別表」）。

専任教員の年齢構成は、40 歳代から 70 歳代まで特定の年齢に偏ることなくバランスがとれており、女性教員は３名で 25%を占めている。また、海外勤務、海外研究留学等の経験を有する者を６名配置しており、国際経験や多様性に配慮した教員構成と認められる。ただし、専任教員の新規採用が必ずしも順調ではないことを課題としているため、今後とも、年齢構成や多様性に配慮した教員採用を継続していく必要がある（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 55 頁、基礎要件データ表 14、実地調査時の面談調査）。

【項目：教員の募集・任免・昇格】

専任教員の募集及び選考について、採用は原則として公募制とすることを「広島県公立大学法人教員人事規程」に明記したうえで、採用及び昇任の選考は法人が設置する「人事委員会」が行うこととしている。選考は、「広島県公立大学法人教員の選考基準を定める規程」に則して、「経営管理研究科教員業績評価基準」に基づき、人事委員会のもとに設置される「選考会議」が行っており、書類選考において学歴、職歴、教育・研究業績、外部資金獲得実績等を審査し、面接選考時には模擬授業を課すことで、候補者の教育上の指導能力を評価している。教員の昇任においては、当該研究科の内規である「昇任候補者選定プロセス」に沿って、「昇任候補者調査委員会」において研究科の候補者を選定したうえで「選考会議」を設置し、採用時と同様の手続で審査を行っている（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 48～49 頁、資料 3-2「広島県公立大学法人県立広島大学人事委員会規程」、資料 3-3「広島県公立大学法人教員人事規程」、資料 3-4「県立広島大学教員の選考基準を定める規程」、資料 3-6「経営管理研究科研究業績指標」、資料 3-7「県立広島大学大学院経営管理研究科昇任候補者選定プロセス」）。

【項目：教員の資質向上等】

当該専攻では、専任教員の資質向上を図るために、全学のＦＤ研修会等への出席

に加え、当該専攻のＦＤ委員会による組織的な研修等を実施している。当該専攻のＦＤ研修会は、全ての専任教員及び特任教員を対象に原則として年４回実施しており、そのうち２回は授業評価アンケートや学生との懇談会等から得た学生の期待及び課題を教員間で共有し、授業内容及び方法の改善について検討している。その他２回については、外部講師を招き指導能力の向上を図っている。当該専攻は専任教員 12 名の小規模な組織であることを生かし、学生の指導内容・方法に関する課題や懸念については、研究科委員会で迅速に情報を共有し対応できるようにしている（評価の視点 3-6、点検・評価報告書 49～50 頁）。

専門職大学院の教育に資する研究の在り方について、全学としては、教員の業績評価において、論文等、外部資金獲得金額、外部資金申請数という基準を明確化している。また、2019 年度に地域連携センターを「地域基盤研究機構」へ改組して研究推進機能を強化するなど、「研究推進委員会」を中心に組織的な研究支援を行っている。当該専攻においても、教育に資する固有の研究の在り方の確立を試みており、学会等における学術的貢献を期待される研究者教員と、マネジメントに関する知見及び最新情報の収集やネットワークづくりを期待される実務家教員が協働するとともに、中小企業や中小規模の非営利組織の経営に係る研究教育を推進する「ＳＭＯフロンティア研究所」を 2024 年度に設置し、論文やケース研究等の発表を通じて継続的な教育研究の推進に取り組んでいる（評価の視点 3-7、点検・評価報告書 50～51 頁、質問事項に対する回答）。

専任教員の活動に対する評価については、「県立広島大学教員業績評価規程」に基づき、教育、研究、地域貢献・社会貢献、大学運営の４領域で実施している。当該専攻においては、研究科が定めた「教員活動状況の項目及び基準」に基づき、①担当授業科目数、②「プロジェクト研究２」の指導学生数、③ＦＤ・ＳＤ活動等の参加状況、④論文等、⑤外部資金獲得金額、⑥同申請数、⑦審議会委員等、⑧公開講座・講演会回数、⑨委員会等活動状況、⑩企業等への訪問数、⑪その他の大学運営の 11 項目について基準を定め、評価を行っている。評価にあたっては、各教員が自己評価した結果をもとに、専攻長が５段階で総合評価を実施して、評価結果を理事長へ報告するとともに本人に通知し、教育研究活動の改善に役立てている。評価結果は、教員に基本研究費を配分する際の基礎資料として活用し、業績評価部分を傾斜配分している。また、2018 年度より評価結果を勤勉手当の支給額に反映させるインセンティブ制も導入している（評価の視点 3-8、点検・評価報告書 51～52 頁、資料 3-11「広島県公立大学法人県立広島大学教員業績評価規程」、資料 3-12「広島県公立大学法人県立広島大学幹部教員業績評価規程」）。

【項目：教育研究条件・環境及び人的支援】

教育研究活動に関する条件について、当該専攻における専任教員の担当授業科目

は、みなし専任教員及び講師を除き、原則として通常の授業科目が４～６単位、実践科目（「プロジェクト研究２」）が６単位となっており、授業準備及び研究に十分な時間の確保に努めている。また、事前に「勤務割振り計画書」により申請することで出勤日や出勤時間の変更を可能としている。教員の基礎的な個人研究費については、大学全体の予算決定後、研究推進委員会において配分基準を決定し、その基準に基づいた額を配分している。加えて、基礎的な研究費以外にも、前述のとおり教員業績評価の評価基準に基づく額を配分している。なお、全学として、教員の学外研修を推奨する「県立広島大学教員学外研修助成事業」を用意しているものの、当該専攻の教員による利用の実績はない。

専任教員の教育研究環境について、個別研究室を１室ずつ整備するとともに、人的な支援体制として、研究科専属の専任職員５名、短時間職員１名を配置している。そのほか、全学のティーチング・アシスタント（ＴＡ）制度も利用可能であり、当該専攻における配置実績はないものの、今後、オンライン授業の拡大とその質の向上を図るにあたり、ＴＡや授業運営スタッフの充実を検討している（評価の視点 3-9、点検・評価報告書 52～53 頁、65 頁、資料 3-13「専任教員個別表」、資料 3-14「広島県公立大学法人県立広島大学職員の勤務時間，休日，休暇等に関する規程」、資料 3-15「広島県公立大学法人県立広島大学職員の勤務時間の割振り等に関する取扱要領」、資料 3-16「広島県公立大学法人県立広島大学教員の学外研修取扱規程」、資料 3-17「県立広島大学教員学外研修助成事業実施要領」）。

4　専門職大学院の運営と改善・向上

（1）経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：専門職大学院の運営】

当該専攻を運営する固有の組織について、「広島県公立大学法人組織規程」及び「県立広島大学大学院経営管理研究科委員会規程」に基づき、専任教員と特任教員で構成される研究科委員会を設置している。研究科委員会のもとには「教務委員会」「学生・修了生委員会」「国際交流委員会」「ＦＤ委員会」「学生募集・広報委員会」を設置しており、各担当業務についての検討・準備を行い、研究科委員会に審議事項等を提出する体制としている。また、専従の事務組織である「ＨＢＭＳマネジメント課」のほか、中小・中堅規模組織に関する研究教育を業務とする「ＳＭＯフロンティア研究所」を附属施設として設置している。

教育の企画・設計・運営等について、当該専攻における業務の管理は、研究科長と専攻長が担っている。研究科長が、研究科委員会の議長として同委員会を代表しており、責任体制が明確な固有の組織体制を整備するとともに、適切な運営を行っている。なお、研究科長に事故があるときは、専攻長が職務を代行するとしている（評価の視点 4-1、4-2、点検・評価報告書 56～57 頁、資料 4-1「広島県公立大学法人組織規程」、資料 4-3「県立広島大学大学院経営管理研究科委員会規程」、資料 4-4「県立広島大学大学院経営管理研究科長に関する規程」、資料 4-5「県立広島大学大学院経営管理研究科専攻長に関する規程」）。

当該専攻は独立した研究科であり、学内では最も関連のある学部である地域創生学部とも専任教員の兼担はない。一方で、同一法人内に設置されている叡啓大学との連携においては、同大学の専任教員２名が兼任教員として「プロジェクト研究２」の指導にあたっているほか、研究科委員会にオブザーバー参加することで運営への関与も図っており、法人内リソースの効率的活用に向けた人事交流を行っている（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 54 頁、57 頁、実地調査時の面談調査）。

【項目：自己点検・評価と改善活動】

当該大学では、機関別認証評価のほか、広島県公立大学法人において、広島県が定める中期目標のもとで中期計画及び年度計画を作成し、業務の到達状況等の実績について「広島県公立大学法人評価委員会」による評価を受けることとなっている。同評価は当該専攻も対象となっており、年度ごとの評価、中期計画期間終了時の総合的な評価の内容及び結果をウェブサイト上に公表している。

当該専攻における自己点検・評価は、上述の法人全体の評価の仕組みを踏まえ、研究科委員会及びＨＢＭＳマネジメント課を中心として実施し、その結果についてＦＤ委員会等と連携をとりながら教員間で議論及び改善検討を行うものとしている。ただし、その実施体制は専攻長を中心として一部教職員に依存していることから、

今後は、全学での評価や内部質保証等との関係を整理し、自己点検・評価を継続的かつ組織的に実施できる仕組みづくりが望まれる（評価の視点 4-4、点検・評価報告書 57～58 頁、資料 1-6「令和５事業年度　広島県公立大学法人業務の実績に対する評価結果」、資料 1-7「令和５事業年度　広島県公立大学法人業務の実績に対する評価結果（項目別評価）」、県立広島大学ウェブサイト、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査）。

外部からの指摘に基づく改善については、経営系専門職大学院認証評価や法人評価の結果に加えて、教育課程連携協議会での提言や学生懇談会等からの意見を踏まえ、「中四国経済」「特別研究Ｋ（ＳＭＯフィールドワーク）」といった科目の開設につなげている（評価の視点 4-5、点検・評価報告書 57～58 頁、62 頁）。

【項目：社会との関係、情報公開】

当該専攻では、従来の外部有識者会議組織である「公立大学法人県立広島大学経営専門職大学院の運営推進のための有識者会議」を、法令改正に伴い、2019 年度に「広島県公立大学法人県立広島大学経営系専門職大学院教育課程連携協議会（以下「教育課程連携協議会」という。）」に移行した。同協議会は、法令に則して学内外の委員を適切に編制しており、学外委員の構成にあたっては、当該専攻が重視する特定の経営分野（ヘルスケア、地域資源、中小企業等）への直接的かつ具体的な助言・提言が得られるよう、委員の会議への貢献分野を明確化している。教育課程連携協議会による提言は、教務委員会を中心に改善を検討しており、得られた意見を適切に教育課程に反映している（評価の視点 4-6、点検・評価報告書 58～59 頁、62 頁、基礎要件データ表 16、資料 4-7「広島県公立大学法人県立広島大学経営系専門職大学院教育課程連携協議会規程」、資料 4-8「令和５年度広島県公立大学法人県立広島大学経営系専門職大学院教育課程連携協議会議事録」）。

情報公開について、設置者である広島県の情報公開条例に基づき積極的な公開に努めている。全学として、教育研究上の目的、基本組織等の諸情報をウェブサイトで公開するとともに、研究科ウェブサイトやパンフレットにおいても、教員や学生・修了生の活躍状況等の情報を積極的に公表している。また、学生の所属企業の関係者や地元経済界の関係者を招いて、毎年２月に「プロジェクト研究２」の最終成果報告会を開催し、当該専攻の固有の目的である地域に根ざしたビジネスリーダーの育成について教育研究成果を発信している（評価の視点 4-7、点検・評価報告書 60～62 頁、県立広島大学ウェブサイト、経営管理研究科ウェブサイト）。

資金の授受・管理においては、「広島県公立大学法人県立広島大学会計事務取扱規程」等の各種規程に基づき、事務処理を適切に実施している。また、「広島県公立大学法人県立広島大学監査室規程」に基づき、監査室を設置して監査を実施している（評価の視点 4-8、点検・評価報告書 61～62 頁、資料 4-11「広島県公立大学法

人会計事務取扱規程」、資料 4-12「広島県公立大学法人契約事務取扱規程」、資料 4-13「広島県公立大学法人資金管理規程」、資料 4-14「広島県公立大学法人決裁規程」、資料 4-15「広島県公立大学法人監査室規程」)。

以　上